

そうだんうけつけまどぐち
<相談受付窓口>

ひがしだい ちいきほうかつしえん
東 第1地域包括支援センター TEL 072-240-0018 FAX 072-240-0048

ひがしだい ちいきほうかつしえん
東 第1地域相談窓口 (サブセンター) TEL 072-286-2828 FAX 072-286-6868

○担当区域 (小学校区) / 南八下・八下西・日置荘・日置荘西・白鷺

ひがしだい ちいきほうかつしえん
東 第2地域包括支援センター TEL 072-237-0111 FAX 072-237-3900

○担当区域 (小学校区) / 登美丘西・登美丘東・登美丘南・野田

ひがしきかんがたほうかつしえん
東 基幹型包括支援センター TEL 072-287-8730 FAX 072-287-8740

○担当区域 (小学校区) が分からない場合はコチラへ

ひがしくしょうがいしやくきんそうだんしえん
東区 障害者基幹相談支援センター TEL 072-285-6666 FAX 072-287-6767

しょうがいふくし りょうちゅう かた
障害福祉サービスを利用中の方へ

ひがしくばん
東区版



ていしょとく しょうがいしゃ かた ふたんけいげん
低所得の障害者の方のための負担軽減

下記の要件の全てを満たした方が障害福祉サービスに相当するサービスを介護保険で利用する場合、償還払いにより、利用者負担分が軽減されます。

【要件】

- ① 介護保険サービスに相当する障害福祉サービス (居宅介護・生活介護等) に係る支給決定を **65歳に達する前に5年間** 引き続き受けていた方
- ② 障害福祉サービスに相当する介護保険サービス (居宅介護・生活介護等) を利用する方
- ③ 障害支援区分2以上であった方
- ④ 市民税非課税者または生活保護世帯の方
- ⑤ **65歳に達するまでに** 介護保険法による保険給付を受けていない方

しょうがいしゃ かた
**障害者の方のための
 かいごほけんりょう
 介護保険利用ガイド**

このガイドは、65歳を迎えるにあたり、介護保険の申請を考えている障害者の方が、スムーズに制度移行できるよう作成しました。当事者の方だけでなく、まわりでサポートしている方々も一緒にこのガイドを活用してください。

2021.11作成：東区障害者自立支援協議会・東区ケアマネジャー支援部会

協力：大阪介護支援専門員協会 東区支部

3ステップで備えよう!

- 1 相談機関へ相談!
- 2 東区役所 地域福祉課へ相談!
- 3 訪問調査後、相談機関へ相談!

堺市から、
介護保険証が届き、介護度に
応じた必要なサービスを利用
できるようになります。

65歳

- ・東第1地域包括支援センター
 - ・東第1地域相談窓口
 - ・東第2地域包括支援センター
 - ・東基幹型包括支援センター
 - ・東区基幹相談支援センター
- 詳細はP4へ

介護保険サービスへ移行
する際、サービスにどの様
な変化があるか等、相談を
受け付けます。

62歳

63歳

64歳

1
**相談
相談**
65歳まで
6か月

65歳まで
90日

3
**相談
相談**

訪問調査の結果をも
とに、介護保険サー
ビス開始に向けた
話し合いを一緒に
おこないます。

61歳

60歳

低所得の障害者の方の
ための負担軽減
5つの要件のすべてを満たした方
が障害福祉サービスに相当する
サービスを介護保険で利用する
場合、償還払いにより、利用者
負担が軽減されます。
詳細はP4へ

堺市から、
介護保険要介護認定・要支
援認定申請書が届きます。
※誕生日の3~4ヶ月前

東区役所 地域福祉課へ

申請後、訪問調査の日時調整を
おこない実施します。訪問調査
の際には、身近な方に同席して
もらうことが可能です。